

令和5年度

電力・ガス・食料品等

価格高騰重点支援給付金のご案内

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（1世帯あたり3万円）は、世帯全員の令和5年度住民税均等割が非課税の世帯を支援する新たな給付金です。

支給対象と手続について

支給対象

令和5年6月1日に千代田町に住所があり、
世帯全員の令和5年度住民税均等割が非課税の世帯

※世帯全員が、住民税が課税されている他の親族の扶養を受けている場合は対象外
※租税条約による住民税の免除を届け出ている場合は対象外

I 前回の緊急支援給付金を受給されてから変更のない世帯

手続き
不要

支給対象と思われる世帯に「お知らせはがき」を送付いたします。
はがきに記載されている口座に給付金を振り込みますのでご確認ください。

※口座の変更や支給を辞退する場合は7月21日までに下記問い合わせ先までご連絡ください。

II 支給対象と思われるが、振込口座が不明な世帯

手続き
必要

「確認書」を送付いたします。
支給を希望される場合は、確認書に必要書類を添付して提出してください。

III 令和5年度の課税状況が不明な世帯員を含む世帯※1

手続き
必要

「申請書」と「令和5年度の非課税証明書」をご提出ください。
対象となる場合には申請書をお渡ししますので、下記問い合わせ先までご連絡ください。

※1 令和5年1月2日以降に千代田町に転入してきた世帯員を含む世帯、所得申告が未申告の世帯員を含む世帯など

申請受付期間

振込日

令和5年7月～

令和5年10月31日

初回振込日は令和5年7月28日
以降は町が確認書（申請書）を
受理してから約2～3週間後が目安

給付金の振り込め詐欺や個人情報の搾取にご注意ください！

不審な電話や郵便があった場合は、役場や警察署、警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。



お問い合わせ



千代田町価格高騰重点支援給付金係
（千代田町総合保健福祉センター内）

TEL 0276-86-7000
平日 8:30～17:15